令和７年度 三陸ジオパーク学術研究助成金 募集要項

三陸ジオパーク（以下「ジオパーク」という。）における学術調査、研究活動等の学術研究を支援することにより、学術資料の蓄積及び活用を促進し、ジオパーク活動の活性化を図ることを目的として、調査研究に要する経費を助成します。

１　助成対象となる学術研究

ジオパークの区域で、次のいずれかに該当する学術研究とします。

(1)　ジオパークの地形・地質等の地球科学分野の学術研究
(2)　ジオパークの植物・生物に関する学術研究
(3)　ジオパークと地域社会のつながりに関する文化・歴史の学術研究
(4)　ジオパークの防災・減災に関する学術研究

２　助成対象者

次のいずれかに該当する者とします。

(1)　日本国内の大学及び大学院（以下「大学等」という。）に在籍する学生
(2)　日本国内の大学等、研究機関に在籍する教員及び研究員

３　対象経費

次に掲げる経費とします。

(1)　助成対象者の所属先（所在地）から学術研究先までの交通費
(2)　学術研究中の宿泊費（ただし、１宿あたり 9,800 円を上限とする。）
(3)　学術研究に要する消耗品費、謝礼、手数料、分析委託費

４　助成金の額

１学術研究あたり 20 万円を限度とします。２件程度を採択予定。

５　応募方法及び応募締切

次の書類一式を提出してください。令和７年６月 20 日（金）必着とします。

- 三陸ジオパーク学術研究助成金交付申請書（助成金交付要綱様式第１号）
- 学術研究計画書（助成金交付要綱様式第２号）
- 収支予算書（助成金交付要綱様式第３号）
- 申請者経歴書（助成金交付要綱様式第４号）
- 学術研究グループ名簿（グループの場合）（任意様式）
- 在学（在籍）証明書又は身分証明書（所属機関が発行するもの）
- 資金適正管理についての誓約書（公的研究機関に在籍していない者のみ）

提出先：三陸ジオパーク推進協議会事務局
〒027-0072　岩手県宮古市五月町１－20　岩手県宮古地区合同庁舎２階

６　審査

三陸ジオパーク学術研究助成金審査会による審査を行い、審査結果に基づき助成金の交付の可否を決定し、申請者に結果を通知します。（令和７年７月予定）

７　研究期間

交付決定の日から令和８年２月 27 日（金）までとします。

８　実績報告

令和８年３月２日（月）までに、次の書類一式を提出してください。

- 三陸ジオパーク学術研究助成金実績報告書（助成金交付要綱様式第 11 号）
- 三陸ジオパーク学術研究助成金精算払請求書（助成金交付要綱様式第 12 号）
- 収支精算書（助成金交付要綱様式第３号）
- 助成金対象経費の領収書又は支払いを証明する書類の写し
- 学術研究報告書（任意様式）

９　その他

- 助成金の交付に関する詳細については、三陸ジオパーク学術研究助成金交付要綱をご確認ください。